

徳島市パートナーシップ宣誓制度で利用できる行政サービス 10項目

【令和3年2月1日から実施】

サービス名	内 容	宣誓書受領証の提示	担当部署
納税証明書等の発行	パートナーシップ宣誓書受領証の提示により、配偶者と同様に申請ができる。	要	資産税課
ファミリーシップの届出	パートナーシップ宣誓世帯において、同居の子どもを家族認定する。	要	人権推進課
市営墓地の使用・承継	市営墓地においてパートナーを一緒にの墓に埋葬できるほか、墓地の使用権をパートナーに承継できる。	要	市民環境政策課 (環境政策課)
母子健康手帳の交付	妊婦が来庁できない場合、配偶者と同様に代理申請できる。	要	保健センター
市営住宅の入居申込	パートナーシップ関係にある二人を事実上婚姻関係と同様の事情にある者とし、市営住宅の入居申込を可能とする。ただし、他に収入等の入居要件あり。	要	住宅課
救急搬送証明書の交付	パートナーシップ宣誓書受領証の提示により、配偶者相当の扱いとし、申請に伴う委任状の提出を不要として、救急搬送証明書を交付する。	要	警防課
被災証明書の交付	パートナーシップ宣誓書受領証の提示により、配偶者相当の扱いとし、申請に伴う委任状の提出を不要として、被災証明書を交付する。	要	予防課

【令和3年4月1日から実施】

サービス名	内 容	宣誓書受領証の提示	担当部署
市職員の特別休暇	パートナーシップの宣誓を行った市職員について、婚姻した職員と同様に、結婚休暇などの特別休暇を承認する。	要	人事課
徳島市職員互助会 給付事業 結婚等歓金	会員(職員)の法律婚、事実婚、パートナーシップ等を問わず、歓金を給付する。	要	職員厚生課

【令和3年度中に実施予定】

サービス名	内 容	宣誓書受領証の提示	担当部署
LGBTに関する理解を深めるための職員研修	LGBTに関する基礎的な知識や現況、LGBTの方々が望んでいること、市として取り組むべきことなど、LGBTに関する理解を深めるための研修を実施する。	不要	人事課

徳島市パートナーシップ宣誓制度で利用できる行政サービス(継続実施) 11項目

サービス名	内 容	宣誓書受領証の提示	担当部署
申請書等の性別欄の廃止	庁内各課の各種申請書類等で市が任意で定めているものの性別欄の廃止	不要	全庁
軽自動車税の減免	身体障害者等の送迎に係る軽自動車税減免は、パートナーシップ宣誓制度の利用の有無に関わらず、生計同一又は介護運転者であれば対応可能	不要	市民税課
災害見舞金の給付	火災等災害による被災者に対して見舞金等を給付する制度 住民票、続柄等にかかわらず居住実態による世帯を単位として実施しているため、現行制度でも給付可能	不要	保健福祉政策課 (健康福祉政策課)
国民健康保険制度	パートナーシップ宣誓制度が制定される以前から、同居者(住民票同一世帯の者に限る)としての各種申請を受付	不要	保険年金課
後期高齢者医療制度	パートナーシップ宣誓制度が制定される以前から、同居者(住民票同一世帯の者に限る)としての各種申請を受付	不要	
各種高齢者福祉サービス	各種高齢者福祉サービスの相談・申請・受給等 「配偶者であること」等の条件を付していない(代理可)ため、全て利用可能	不要	高齢福祉課 (健康長寿課)
生活保護	パートナーシップ宣誓制度が制定される以前から、住民票、戸籍、続柄等に関わらず居住実態による世帯を単位として実施	不要	生活福祉第一課 第二課
生活困窮者自立支援事業	パートナーシップ宣誓制度が制定される以前から、住民票、戸籍、続柄等に関わらず居住実態による世帯を単位として実施	不要	
学童保育事業	パートナーシップ宣誓制度に関わらず、従前から居住実態で保護者を決定している。さらに「徳島市学童保育クラブ入所に係るガイドライン」において、パートナーシップ関係を保護者の一形態として明記	不要	子育て支援課
教育・保育給付認定申請及び保育所等利用申込・利用	パートナーの子どもが保育所等に入所する際には、同居かつ、その子どもを現に監護している状況であれば「養育する保護者」として申請できる。	要	子ども施設課 (子ども保育課)
市民病院での手術同意等	手術同意、病状説明等において、続柄に関わらず柔軟に対応している。	不要	市民病院